

Monthly Association of Construction
Industry NEWS

会報

2007 June

6



「宮崎市立 市民の森公園」
宮 崎 市

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyanaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyanaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成19年6月行事予定	1
◇平成19年7月上旬行事予定	2
◇県協会HP会員専用サイト登載項目案内（5月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県 協 会	
1. 平成19年度県協会表彰式及び第49回通常総会が開催される	3
2. 宮崎県建設業協会第1回理事会が開催される	8
3. 自民党宮崎県議会議員と県協会常務理事会との意見交換会を開催	9
4. 建設業法令遵守の推進体制の整備に伴う協力依頼について	10
5. 宮崎県からのお願い～消防団活動に対するご理解とご協力について～	12
◇雇用改善コーナー	
1. 平成19年度「建設業に働く若者からのメッセージ」募集要領について	14
2. 平成19年度建設業を担うリーダー育成研修会（第1回）開催される	16
3. 平成19年度建設雇用改善推進事業の実施概要がまとまる	17
4. 平成20年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る 推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について	19
◇協同組合	
1. 平成19年度 第41回通常総会開催される	21
◇技 士 会	
1. 第1回『監理技術者講習会』終わる	22
2. 平成19年度 2級土木施工技術検定試験準備講習会	23
◇建 退 共	
1. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	24
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（4月分）	24
◇建 災 防	
1. 車両系建設機械による死亡災害が多発しています！	25
2. 計画的な有資格者の育成を！	27
◇火薬協会	
1. 平成19年度表彰及び代議員会の開催	28
2. 平成19年度火薬類危害予防週間の実施について	29
3. 「火薬類危害予防週間」用の標語の募集について	29
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（4月分）	30
◇財建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. ホームページで掛金試算ができます。	31

平成19年6月行事予定表

日	曜	開催場所	主催・共催
1	金	全国建設産業団体連合会通常総会 (東京) 1級土木模擬テスト(2日まで)	建設業の職長のためのリスクアセスメント教育(都城)
2	土		
3	日		
4	月		基金企業年金連合会九州地方協議会宮崎部会第1回役員研修会
5	火	常務理事会 宮崎県ダンプカー協会通常総会 宮崎県土木施工管理技士会通常総会 九州横断自動車道延岡線建設促進地方大会(北方)	職長・安全衛生責任者教育 (6日まで延岡)
6	水	優秀施工者県知事表彰受賞式	
7	木		
8	金	宮崎県建設産業団体連合会通常総会(宮崎)	高所作業車運転技能講習 (10日まで清武)
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		職長・安全衛生責任者教育 (13日まで都城)
13	水		
14	木		車両系建設機械(整地・掘削)運転技能講習(16日まで都城)
15	金	第1回リーダー育成研修会開校式(宮崎)	
16	土		
17	日		
18	月		基金納入告知書発送
19	火	建設業振興基金第1回参与会(東京)	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(21日まで延岡)
20	水		建退共運営委員会・評議員会(東京)
21	木		基金九州ブロック建設業厚生年金基金連絡協議会常務理事会議(福岡) 建災防九州ブロック支部事務局長会議(佐賀)
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		建退共事務担当者研修会(小林地区) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者講習(27日まで木花)
27	水		基金企業年金連合会支払保証事業会議(東京)
28	木		
29	金	建設産業人材確保・育成推進協議会(宮崎)	土止め先行工法講習(延岡)
30	土		

平成19年7月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	日	1級土木施工管理（学科）試験		
2	月			
3	火			
4	水		ダイオキシン類特別教育（木花）	
5	木	建設雇用改善推進委員会（宮崎）		火薬資格試験願書受付締切
6	金		小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（7日まで清武）	
7	土			
8	日			
9	月		地山の掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習（11日まで都城）	
10	火		基金全国建設業厚生年金基金協議会第22回理事長会議、常務理事会 議（東京）	

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（5月分）

【ホームページ】

項目		所管	形式
1	平成19年度産業廃棄物許可申請に係る講習会等のご案内	宮崎建設業協会	PDF
2	県民の皆様へ（宮崎県建設産業団体連合会 行動指針）	宮崎県建設産業団体連合会	PDF
3	「平成19年度版設計業務等標準積算基準書」「ユニットプライス規定集」発刊のご案内	経済調査会	PDF
4	平成19年版「公共工事標準仕様書」ほか講習会のご案内	公共建築協会	PDF
5	平成20年度新営予算単価説明会のご案内	公共建築協会	PDF

【会員専用】

項目		所管	形式
1	宮崎県公安委員会が認定する交通誘導警備業務の公示について	宮崎県	PDF
2	土木における施工の工夫改善事例の募集について	全国建設業協会	PDF

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

(5月1日～31日)

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮 崎	(株)鈴木産業	所在地	〒880-0211 宮崎市佐土原町下田島1224番地1号	〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂1814番地
		電話番号	0985-73-1899	0985-74-1525
		FAX	0985-73-1999	0985-74-1856
小 林	(株)山本組	代表者	山本 修	宮崎一治
		代表者	赤池 盛男	赤池 隆典
東 諸	(株)盛産業	代表者	木田 芳人	木田 壮一郎
高 千 穂	木田建設(株)	代表者		

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名	地区(市)名	会社名	代表者名
宮 崎	開発工業(株)	内村智人	西 都	(有)酒井建設	酒井久夫
	(株)倉岡建設	原田 太		(有)杉田建設	杉田公利
	㈱外山土木工業	佐々木 浩一		日成東建設(株)	東 太
都 城	㈱遠矢建設	遠矢正秋	建 築	㈱橋口建設	橋口佳浩
	(有)畑中組	畑中良子		不二建設(株)	佐藤雄二
	東山建設(株)	東山義夫		村上建設工業(株)	村上芳功
東 諸	落合工務店(株)	皆越 勉			

県協会

1. 平成19年度県協会表彰式及び第49回通常総会が開催される

平成19年度の表彰式及び第49回通常総会は5月24日（木）午後2時30分から宮崎観光ホテル東館3階「光耀」の間において開催された。

(1) 平成19年度表彰式

総会に先立ち行われた平成19年度表彰式は、来賓に東国原知事、坂口県議会議長をはじめ、県幹部、国・民間等発注機関の長ら17名を迎えて、午後2時30分から始まり、古小路会長がまず初めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「県民の生命と財産を守るという、建設業界の果たす役割は、社会的使命と責任の重大さを再認識し、県民に信頼される業界を目指し、雇用の安定と経済の活性化に寄与して参ります。そのためにも、ご来賓の皆様方のご指導、ご支援をいただきますとともに、安全・安心な郷土づくりに、公共工事の必要性を訴えていきたいと存じます。」と挨拶され、続いて、来賓を代表して東国原県知事様、坂口県議会議長、小斎平先生からご祝辞をいただいた。

引き続き表彰式典が行われ、まず初めに社団法人全国建設業協会会长表彰が行われ、個人8名、法人15社に対して古小路県協会会長から伝達授与された。

また、社団法人宮崎県建設業協会会長の表彰は功労役員、功労者、従業員表彰60名、会社表彰9社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

これらの受賞者を代表して都城地区建設業協会の会長である清水安次会長（株式会社清水組代表取締役）が「この栄えある受賞を機に活力に満ちた住み良い安全な郷土『宮崎』づくりに、より一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成19年度における全国建設業協会会长、宮崎県建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。おめでとうございます。



古小路会長あいさつ



宮崎県知事祝辞



宮崎県議会議長祝辞

褒 章（敬称略）

黄綬褒章（建設事業功労による褒章）

平成18年11月3日付褒章

地区名	会社名	役職名	氏名
日南	永野建設株式会社	代表取締役	永野征四郎
計 1 名			

社団法人 全国建設業協会会长表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

（団体役員特別功労者表彰）

[永年建設業団体役員功労者]

地区名	会社名	役職名	氏名
都城	株式会社 清水組	代表取締役	清水安次
計 1 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

[永年企業経営の功労者]

地区名	会社名	役職名	氏名
串間	松浦建設株式会社	元専務取締役	森本慶典
建築	川辺建設株式会社	取締役会長	川辺功
計 2 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

[経営の合理化、技術の向上等功績顕著]

地区名	会社名
宮崎	株式会社平田建設
日南	有限会社北郷土木
都城	有限会社木藤建設
〃	森元建設株式会社
小林	有限会社亀澤建設
東諸	有限会社椎屋建設
〃	有限会社北辰建設
〃	株式会社吉野土木
高鍋	株式会社尾鈴建設
日向	有限会社三郎建設
〃	株式会社北部産業開発
延岡	株式会社伊東建設
〃	三幸建設株式会社
建築	株式会社宇治野建設
〃	株式会社鎌倉組
計 15 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

[担当業務精励等功績顕著]

地 区 名	会 社 名	従 業 員 氏 名
宮 崎	株 式 会 社 川 上 土 木	道 脇 利 勝
串 間	有 限 会 社 児 玉 建 設	谷 口 利 勝
小 林	株 式 会 社 小 園 建 設	中 野 岸 雄
東 諸	株 式 会 社 高 橋 組	竹 山 長 信
延 岡	岡 田 工 業 株 式 会 社	甲 斐 定 美
計 5 名		

社団法人 宮崎県建設業協会会长表彰（敬称略）

◎表彰規程第3条第2号該当者

(特別功労役員表彰)

建設業団体役付役員歴4期以上
又は役員歴6期以上

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
東 諸	林 建 設 株 式 会 社	代表取締役	林 正 和
日 向	杉 本 建 設 株 式 会 社	代表取締役	杉 本 章
計 2 名			

◎表彰規程第3条第3号該当者

(功労役員表彰)

建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
東 諸	株 式 会 社 長 友 組	代表取締役	長 友 正 勝
"	日 栄 建 設 株 式 会 社	代表取締役	山 崎 一 生
計 2 名			

◎表彰規程第3条第4号該当者

(高齢功労者表彰)

年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者

地 区 名	会 社 名	役 職 名	氏 名
宮 崎	松 本 建 設 株 式 会 社	取締役会長	松 本 潤 明
日 南	富 岡 建 設 株 式 会 社	代表取締役会長	富 岡 数 馬
延 岡	株 式 会 社 盛 武 組	代表取締役会長	盛 武 四 郎
高 千 穂	株 式 会 社 工 藤 工 務 店	取締役会長	工 藤 光 平
建 築	株 式 会 社 片 地 工 務 店	取締役会長	片 地 昭 吉
計 5 名			

◎表彰規程第3条第5号該当者

(職員功労者表彰)

管理職10年以上
その他の職員15年以上

地区名	団体名	役職名	氏名
串間	串間市建設業協会	事務局長	鈴木重剛
計 1 名			

◎表彰規程第5条第1号該当社

(会社表彰)

協会協力度等顕著
会員歴15年以上

地区名	会社名
宮崎	開地建設興業株式会社
〃	株式会社時盛工業
日南	小田原建設株式会社
都城	株式会社餅井建設
小林	有限公司今針山工業
〃	有限公司河野産業
日向	株式会社甲輝建設
延岡	株式会社綾建設
〃	有限公司田村建設
計 9 社	

◎表彰規程第6条第1号該当者

(従業員表彰)

同会社勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社岩永建設	川越均
〃	株式会社岡崎組	北股学
〃	株式会社岡崎組	吉岡史夫
〃	株式会社川上土木	藤井万功
〃	株式会社佐多技建	富山陽人
〃	株式会社志多組	岩切哲久
〃	株式会社志多組	岩元猛
〃	株式会社志多組	中村正
〃	株式会社志多組	堀田利治
〃	第一建設株式会社	小野司
〃	春山建設工業株式会社	坂元隆之
〃	松本建設株式会社	林弘治
日南	小野建設株式会社	早田実
〃	河野建設株式会社	藤井政次
〃	株式会社竹井建設	八代今生
〃	永野建設株式会社	湯田政巳
〃	合資会社若吉建設	吉澤良雄

地 区 名	会 社 名	従 業 員 氏 名
串 間	前 田 建 設 株 式 会 社	小 見 門 耕 次
都 城	大 淀 開 発 株 式 会 社	田 畑 英 昭
"	株 式 会 社 岡 元 組	杉 元 サツ子
"	株 式 会 社 渕 脇 組	和 井 内 穂
"	株 式 会 社 丸 野 建 設	丸 野 祐 一
"	吉 原 建 設 株 式 会 社	河 野 茂 茂
小 林	株 式 会 社 緒 方 組	大 坪 貞 和
"	有 限 会 社 河 野 産 業	德 丸 利 広
"	株 式 会 社 小 園 建 設	宇 都 勝 弘
"	株 式 会 社 八 重 尾 組	上 野 力
"	株 式 会 社 澄 上 組	林 文 治
東 諸	株 式 会 社 井 沢 建 設	富 田 淳 二
"	株 式 会 社 小 倉 組	後 藤 修 二
"	株 式 会 社 隆 盛 建 設	松 永 健 一
"	株 式 会 社 武 田 建 設	平 田 幸 一
"	株 式 会 社 長 友 組	武 本 勝 博
西 都	株 式 会 社 宮 本 組	寺 崎 三 紀
"	株 式 会 社 宮 本 組	長 友 和 久
高 鍋	株 式 会 社 増 田 工 務 店	落 合 康 孝
"	株 式 会 社 増 田 工 務 店	河 楚 俊 夫
日 向	株 式 会 社 東 土 木	黒 木 光 浩
"	株 式 会 社 東 土 木	東 光
"	株 式 会 社 柏 田 工 務 店	大 崎 極
"	有 限 会 社 黒 原 建 設	椎 葉 典 明
"	株 式 会 社 甲 輝 建 設	甲 斐 進
延 岡	日 新 興 業 株 式 会 社	中 村 彌 生
"	株 式 会 社 八 紘	佐 藤 秋 仁
高 千 穂	大 寺 建 設 株 式 会 社	内 倉 五 男
"	株 式 会 社 工 藤 興 業	緒 嶋 清 隆
"	株 式 会 社 工 藤 興 業	工 藤 敬 司
"	株 式 会 社 田 村 建 設	興 桢 正 晴
"	同 盟 建 設 株 式 会 社	戸 高 政 昭
建 築	株 式 会 社 鎌 倉 組	押 川 誠
計 50 名		



受賞者代表謝辞（都城地区建設業協会会長 清水 安次）



表彰式受賞風景（林建設株）代表取締役 林 正和）

(2) 第49回通常総会

表彰式に引き続いで行われた第49回通常総会は、会員総数748名に対し、委任状を含む619名の会員が出席し、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成18年度事業報告書、決算書、剩余金処分案について

第2号議案 平成19年度事業計画書、収支予算書（案）について

第3号議案 平成18年度会費未納に対する措置について

以上、3議案についていずれも原案通り承認可決された。



第49回通常総会風景

2. 宮崎県建設業協会平成19年度第1回理事会の開催について

平成19年度第1回理事会は5月15日（火）午後3時20分から宮崎観光ホテル東館3階「碧耀」の間において開催され、理事総数66名に対し、61名の理事が出席し、次の6議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成18年度事業報告書、決算書、剩余金処分案について

第2号議案 平成19年度事業計画書、収支予算書（案）について

第3号議案 平成18年度会費未納に対する措置について

第4号議案 平成19年4月1日から総会までの経常経費の支出について

第5号議案 役員の選任について

第6号議案 平成19年度表彰式・通常総会開催要領等について

以上6議案についていずれも原案通り承認可決された。

なお、本理事会で選任された役員は次のとおりである。

役職名	氏名	備考
会長	古小路 汎	延岡地区建設業協会会長
副会長	児玉盛次	宮崎地区建設業協会会長
常務理事	今針山廣己	小林地区建設業協会会長

3. 自民党宮崎県議会議員と県協会常務理事会との意見交換会を開催

(社) 宮崎県建設業協会の常務理事会は、去る5月24日(木) 17時00分より宮崎観光ホテル東館2階「紅の間」において、下記県議員5名に対して下記項目の要望を掲げ意見交換会を行った。

要望項目は下記のとおりである。

1. 出席議員

議員名	選出区
緒嶋雅晃	西臼杵郡全区選出
米良政美	東臼杵郡全区選出
坂口博美	児湯郡全区選出
丸山裕次郎	西諸県郡全区選出
横田照夫	宮崎市全区選出

2. 要望項目

(1) 新たに追加された評価項目の他に、当協会として最重点項目と位置づけている、下記評価項目の加重拡大をお願いしたい。

○技術力・経営力による評価	145点 → 145点
技術者の継続雇用の配点	100点 → 80点
エコアクション21認定	5点 → 10点
C P D S 単位取得等	5点 → 10点
建労災防止協会加入	5点 → 15点
○社会性による評価	60点 → 90点
地域貢献	10点 → 40点

(2) 技術者の継続雇用に係る、有資格技術者の継続雇用期間は、安定的な雇用の確保・促進を図る観点から、現行の6ヶ月以上の条件を1年以上としていただきたい。

(3) 現行の工事成績の評価点数は、工事実績件数に関係なく成績の平均値に応じて配点がなされ、不合理・不公平感があります。従って、工事実績件数を合わせて考慮することにより、成績が良く、実績の多い業者が高く評価されるよう、算出方法の検討をお願いしたい。

(4) また併行して、工事箇所毎の工事成績（点数）は、総合的な物の見方・判断・評価のできる、現場経験豊富な工事検査専門員や総括監督員の評価を重視され、それぞれの持ち割合を引き上げていただきたい。

4. 建設業法令遵守の推進体制の整備に伴う協力依頼について

国土交通省総合政策局建設業課

建設投資が減少し競争が激化する中、一括下請負、監理技術者等の専任義務違反・名義貸し、下請業者へのしづ寄せ、社会保険・労働保険の未加入などの法令違反が大きな問題となっています。このような状況を放置すれば、建設業の公正・公平な競争基盤が阻害され適正な施工の確保が困難となり、建設生産物の品質の確保に支障が生じるとともに、建設業に対する国民の信頼が損なわれ、ひいては、建設業の健全な発展が阻害されることとなります。

そのような状況を踏まえ、建設生産物の品質を確保するとともに、技術と経営に優れた企業が伸びることができる環境整備を図るため、法令違反への対応を強化する必要があります。

国土交通省においては、平成14年度から建設業許可部局に施工体制等調査指導班を設置し、工事現場への立入検査等に鋭意取り組んでいるところですが、今般、法令違反行為への対応を強化するため、平成19年4月1日付けで各地方整備局等に「建設業法令遵守推進本部」を設置し、関連情報収集のために「駆け込みホットライン」を開設することとしたところです。

つきましては、貴団体傘下の建設業者に対する周知方宜しくお願いします。

建設業の法令遵守のための情報収集窓口を開設

駆け込みホットライン

平成19年4月2日(月)より受付開始

「駆け込みホットライン」とは?

建設業法に違反している建設業者の情報を通報して頂く窓口です。

- ◆ 「駆け込みホットライン」は、各地方整備局等の建設業の許可行政部局に「建設業法令遵守推進本部」を設置し、本部内に通報窓口を開設します。
- ◆ 「駆け込みホットライン」に寄せられた情報のうち、法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査等を実施し、違反行為があれば監督処分等により厳正に対応します。

「駆け込みホットライン」で受け付ける 法令違反情報

※「駆け込みホットライン」は、主に国土交通大臣許可業者を対象に
以下の建設業に係る法令違反行為の情報(通報)を受け付けます。

●元請業者と下請業者の間の請負契約上の法令違反

- ・書面による契約を行わず口頭で契約を締結している
- ・原価割れ受注を強要された
- ・下請代金から合理的理由の無い経費を一方的に差し引いている
- ・割引困難な長期手形を交付された
- ・無許可業者と500万円以上の下請契約をしている
- ・元請の一般許可業者が、下請業者と総額3,000万円
(建築一式4,500万円)以上の請負契約を締結している 等

●工事の施工現場に関する法令違反

- ・一括下請が行われている
- ・工事現場に必要な専任の監理技術者等が設置されていない
- ・監理技術者等の名義貸しが行われている
- ・施工体制台帳・施工体系図が作成されていない 等

●虚偽の許可申請・経営事項審査申請による法令違反

- ・建設業の許可申請の際、虚偽の内容で建設業許可を取得している
- ・変更届の際、虚偽の内容を提出している
- ・経営事項審査申請の際、虚偽の内容で申請している 等

建設業法令遵守推進本部「駆け込みホットライン」

◆ 通 報 先 ◆

全国 共通 TEL. ☎ 0570-018-240

ナビダイヤル

受付時間/10:00~12:00 13:30~17:00(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

FAX. ☎ 0570-018-241

ナビダイヤルの通話料は、発信者の負担となります。

E-mail. ☎ kakekomi-hl@mlit.go.jp

「駆け込みホットライン」への通報の仕方

通報にあたっては、建設業法令遵守推進本部が端緒情報として取り上げ、立入検査・報告徴収するかどうかの判断ができる次の事柄について、できる限り明らかに報告して頂くことが望まれます。

◆通報される方の氏名、住所

※通報された方に不利益が生じないよう十分注意しますので、できるだけ匿名は避けてください。

◆違反の疑いがある行為者の会社名、代表者名、所在地、建設業許可番号等

◆違反の疑いがある行為の具体的な事実について次の事柄

(ア)だれが、(イ)いつ、(ウ)どこで、(エ)いかなる方法で、(オ)何をしたか 等

なお、違反の疑いがある行為を証明するような資料等があれば、通報後に建設業法令遵守推進本部に提出(郵送・FAX可)してください。

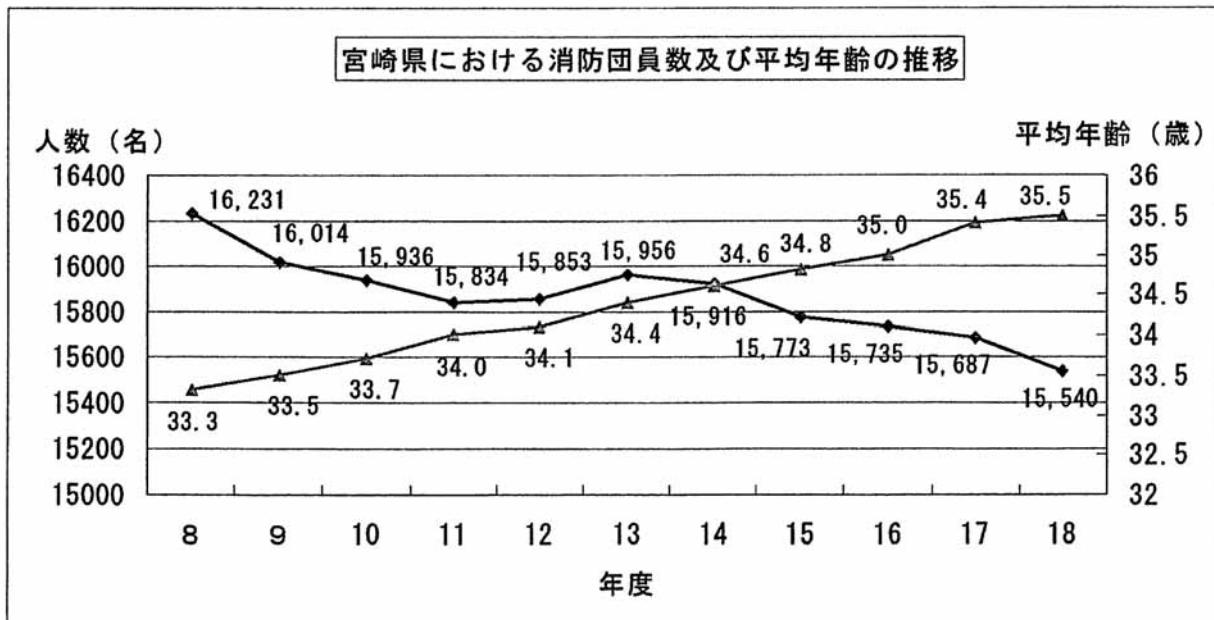
5. 消防団活動に対する御理解と御協力について (宮崎県からのお願い)

本県行政の推進につきましては、御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、消防団は、それぞれ職業を持った地域住民の方々が、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神により参加されている組織で、地域の消防防災における中核的な役割を担っています。

しかしながら、近年の社会情勢の変化により、消防団は、団員数の減少、高齢化の傾向を強めており、消防団員の確保は、消防防災行政における重要な課題となっております。

つきましては、消防団活動の趣旨を御理解いただき、事業所に勤務される皆様の消防団加入及び消防団活動について、御配慮いただきますようお願い申し上げます。



(以下、消防庁資料より)

○ 安心安全は、地域住民の大きな関心事です！

日本は、いつ、どこで、大災害が発生してもおかしくない状態です！

近年、地震、風水害等の大規模な自然災害が頻発し、多くの犠牲者が出でおり、家屋等にも甚大な被害が発生しているところです。平成16年には、新潟・福井等の豪雨災害や10個の台風上陸、また、地震の発生が考慮されなかった福岡県西方沖地震、新潟中越地震、能登半島地震などM 6 クラス以上の地震、さらに、梅雨前線による大雨や平成18年の豪雪など災害が多発し、こうした災害の発生を背景に、住民の安心・安全なまちづくりに対する関心が高まっており、国民生活白書（編集：内閣府）でも、特集で「国民生活の安全・安心」として取り上げられています。

○ 消防団の充実強化なくして、災害時の住民の安心・安全はありません！

地域住民の安心・安全の確保は、市町村長の重要な責務です。しかし、常備消防だけで地域住民の安全を確保することは困難で、平素から地域コミュニティと密接な関係をもつ消防団が、地域の安心・安全確保のために果たす役割は大きなものがあります。特に、震災や水災などの大規模災害時における多くの災害・救助現場に対応するには、消防団の活躍なくして行政としての責務を果たすことは到底できません。また、国民保護法においても、消防団は武力攻撃事態時等において、地域住民の避難誘導を行うなど、住民の安心・安全確保のために重要な役割を担っています。

○ 市町村長は、積極的な「消防団員の増員」を！

現状において、身近な災害に対応する消防団員が大変不足しています。地域住民の安心・安全を確保するため、消防団員の増員を、是非、お願いします。

特に、消防団員の実員が条例定数に満たない市町村は、地域防災力の確保のため、是非、実員数を条例定数に近づけるように、市町村長がリーダーシップをとって、積極的に増員対策に取り組んでいただくようお願いします。

団員確保について

① 機能別団員等の活用

従来からの全て活動に参加する団員（以下、基本団員という。）だけで確保することが困難な場合には、特定の活動・役割のみに参加する「機能別団員」や「機能別分団」等の導入をお願いします。

[機能別団員等の特徴]

- ・消防職・団員O B、被雇用者（会社員）、女性等の有効な活用が可能
- ・階級については、各団で設定（基本団員とは区別し、階級固定、昇任の制限も可能）
- ・報酬を基本団員より低い年額に設定することも可能であるし、日額報酬とすることも可能

② 女性への入団促進

女性団員を新たに採用している消防団が増加しています。女性団員の活躍する場は消火活動だけでなく幅広くあります。（例：一人暮らし高齢者宅の防火診断等）

女性の持つ能力を地域防災に活かすことは、非常に効果的ですので、是非、女性の入団促進を図ってください。

③ 消防団協力事業所表示制度

消防団活動を支援している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を構築しました。是非、この制度を活用し、消防団員の確保につなげてください。

雇用改善コーナー

1. 「建設業に働く若者からのメッセージ」募集要領

1 目 的

建設業に働く若者を対象に、その抱いている感想や意見を募集し、広くこれを紹介することにより、建設業に働く喜びや充実感など建設労働の真の姿について社会一般の理解を深めるとともに、建設業関係者に対し、雇用改善への意欲と関心を高めることを目的とする。

2 主 催

厚生労働省、国土交通省及び独立行政法人雇用・能力開発機構

3 協 賛

- (社) 全国建設業協会
- (社) 日本建設業団体連合会
- (社) 全国中小建設業協会
- (社) 建設産業専門団体連合会
- (社) 日本建設業経営協会
- (社) 全国建設産業団体連合会

4 メッセージの内容

建設業に就職した動機、就職前に建設業に抱いていたイメージや魅力、現在の心境や将来への夢、建設業に対する提言、これから就職しようとする若者への助言等を、若者自身の言葉で簡潔にまとめたもので題名及び文章の形式は自由とする。

5 応募資格

昭和52年6月2日以降の生まれで建設業に働く30歳未満の方

6 応募方法

- (1) 文字スペースを入れて、2,000字以内（400字詰め原稿用紙5枚以内）。
- (2) 表紙に題名（タイトル）、氏名（フリガナ）、性別、年齢、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤労先名（フリガナ）、郵便番号、所在地、電話番号、代表者名、従事職種及び建設業における経験年数を明記する。

よりよい現場で働きたい！

なお、メッセージ本文は、表紙の下に2ページ以降として重ねて提出する。

- (3) 表紙は、メッセージ本文には含まない。

7 提出先

各都道府県に所在する独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センターとする。

なお、電子メールでも受付ける。

8 募集期間

平成19年6月1日（金）～平成19年7月31日（火）

9 選考

独立行政法人雇用・能力開発機構に設ける「建設業に働く若者からのメッセージ選考委員会」において選考する。

10 入選発表等

(1) 発表

入選者については、本人に通知するほか、平成19年11月1日発行する広報誌「つち」と「つち」特集号に発表する。

(2) 賞状、副賞、記念品の贈呈

優秀作9名（厚生労働大臣賞、国土交通大臣賞、独立行政法人雇用・能力開発機構理事長賞並びに各協賛6団体会長賞）、秀作10名程度及び佳作若干名とし、それぞれ賞状のほか、優秀作については5万円、秀作については3万円の副賞を、佳作については記念品を贈呈する。

なお、応募者全員に参加賞を贈呈する。

(3) 入選者に対する表彰

優秀作の入選者は、平成19年11月2日（金）に明治記念館（東京都港区元赤坂）で開催される「建設雇用改善推進の集い」において、また、秀作及び佳作の入選者は各都道府県ごとに開催される推進大会等において、表彰する。

11 その他

応募作品の著作権は、独立行政法人雇用・能力開発機構に帰属する。

なお、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護し、必要な個人情報は、利用目的の範囲内で利用することとする。

よ り よ い しょくば 現 場 で 働 き た い !

2. 平成19年度建設業を担うリーダー育成研修会（第1回）開催される

当研修は、今年で8年目になります。県建設業協会青年部連合会及び各地区（市）建設業協会等の協力を得て、当協会の青年部に所属する会員を対象に実施してきていますが、本年度は、16名の受講者が決定しました。

その開講式が、6月15日（金）雇用・能力開発機構宮崎センター研修室において開催され、田川研一・独立行政法人雇用・能力開発機構宮崎センター統括所長から開講に当たって、「これから建設業は、若きリーダーである皆様に対する期待は大変大きい。特に、公共事業の縮小により厳しい経営環境にある建設産業を改善すためにも、実りのある研修にして欲しい。また、この機会に研修を通じて人脈形成の場としても利用してほしい」との激励挨拶があった。

開講式終了後、直ちに最初の研修講話に入り、建設業労働災害防止協会指導員竹永十三生氏から、「建設業労働安全衛生マネジメントシステムの確立」と題して、労働災害の実例、会社責任に関することなど、労働災害の発生は会社経営に大きな打撃を与えることを実例を示しながらの講話があった。

これから、11月の閉講式まで5ヶ月間6回シリーズで研修会が実施されます。

今年度の受講生の顔ぶれと、年間研修実施スケジュールは、次のとおりです。

●受講生名簿

株谷口工業	谷 口 毅	宮崎 地区
南州建設株	村 上 孝 光	〃
株福井工務店	福 井 章 文	〃
有時任工業	時 任 猛	串間 地区
大淀開発株	堀之内 秀一郎	都城 地区
坂口建設株	松 岡 重 孝	小林 地区
株吉行産業	中屋敷 義 広	〃
株長嶺建設	長 嶺 長 道	東諸 地区
南邦興業株	白 井 久 雄	高鍋 地区
田原工業株	本 田 耕 一	日向 地区
株山崎産業	甲 斐 成 生	延岡 地区
八作建設株	柳 田 康 仁	〃
株盛武組	高 見 哲 夫	〃
同盟建設株	工 藤 哲 二	高千穂地区
指原建設株	指 原 総 一 郎	建築業協会
株マスジュウ	増 田 豪	〃

●研修実施スケジュール計画

第1回 平成19年6月15日

- ・開講式

・建設業労働安全衛生マネジメントシステムの確立

第2回 平成19年7月12日

- ・会社決算書の見方と活用

・最近の労働法制の動きと賃金制度等

第3回 平成19年8月下旬

- ・座談会「建設業として、今、取組むべきこと」

～ 県土整備部幹部との意見交換

第4回 平成19年11月2日

- ・異業種交流

(宮崎県産業廃棄物処理場・宮崎テクノフェア見学及び交流会)

第5回 平成19年11月30日

- ・宮崎県電子納品システムへの対応（入力等の模擬体験）

- ・閉講式

3. 平成19年度建設雇用改善推進事業の実施概要がまとまる

平成19年度建設雇用改善推進事業（第2種）実施計画

(社) 宮崎県建設業協会

県建設業協会が実施する第2種建設雇用改善推進事業については、建設雇用改善推進方針に基づき、平成19年度建設雇用改善事業実施計画を、次のとおり策定する。

I 指導援助事業

1 課題・目的

建設雇用改善推進事業を効果的に行うため、次の事業を実施する。

2 実施事業の内容

(1) 雇用改善に関する助言相談

雇用改善推進員及びコンサルタント等による建設事業主の団体等に対し、雇用改善に関する助言相談を実施する。

(2) 建設雇用改善に関する会議の開催

① 建設雇用改善推進委員会の開催

② 関連団体事務局長会議の開催

③ 建設雇用改善推進セミナーの開催

・開催時期 1月

・開催場所 宮崎市

・参加人員 130名程度

④ 建設業を担うリーダー育成研修会

・実施時期 6月～11月

・参加人員 20名程度

II 啓発・広報事業

1 課題・目的

事業主に対する建設雇用改善の気運を高め、建設業のイメージアップを図り地域社会に対する建設業の理解を促進するため、次の事業を実施する。

2 実施事業の内容

(1) 建設雇用改善推進大会の開催

建設雇用改善に対する気運の高揚を図るため関係行政、関連機関等と共に開催して大会を開催する。

・大会主催 宮崎労働局、宮崎県、雇用・能力開発機構、県建設業協会共催

・開催時期 11月（建設雇用改善推進月間内）

・開催場所 宮崎市

よ り よ い 現 場 で 働 き た い !

- ・参加人員 350名程度（役職員を含む）
- ・実施内容 表彰式
建設業に働く若者からのメッセージ発表
記念講演
- (2) 関連図書等の配布
雇用改善に関する図書を購入し関連団体に配布する
- (3) 広報誌（会報）の作成配布
雇用改善のための機関誌を作成配布する
 - ・発行月 毎月
 - ・発行部数 900部
 - ・配布先 会員、行政、関連団体等
- (4) 表彰の実施
建設雇用改善推進大会において、雇用改善優良事業所、功労者、若年建設従事者功労者等、また、工業系高校を卒業する優秀卒業生の表彰を行う
 - ・建設雇用改善優良事業所の表彰 3事業所
 - ・建設雇用改善功労者の表彰 3名
 - ・若年建設従事者功労者の表彰 2名
 - ・若者からのメッセージ入賞者の表彰 5名
 - ・高校優秀卒業生の表彰 1校1名（4校）

III 入職促進定着事業

1 課題・目的

若年労働者の確保のため教育行政との相互理解をさらに深め、また、建設業の持つ魅力を積極的にアピールするため、次の事業を実施する。

2 実施事業の内容

- (1) 建設産業人材確保・育成推進協議会の開催
- (2) 建設現場見学会等の実施
 - ① 現場見学会
 - ・参加高校 7校7科
 - ・実施時期 10月～19年2月
 - ・参加者数 生徒 260名程度
 - ② 就業体験（インターンシップ）
 - ・参加高校 5校5科
 - ・実施時期 10月～11月
 - ・参加者数 生徒 200名程度
- (3) 図書等の贈呈
建設関係図書 雇用改善に関する図書「そら」、「全建ジャーナル」を建設科程のある工業高校に贈呈する
 - ・寄贈先 9校10科
- (4) ポスター・リーフレット等の作成配布
現場見学会、就業体験に参加した高校生の感想文を「感想文集」としてまとめ配布する

よりよい現場で働きたい！

4. 平成20年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る 推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

みだしのことについて、文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省職業安定局長連名で遵守依頼がありました。

各位におかれましては、趣旨をご理解いただき遵守されるようお願いします。

文部科学省初等中等教育局長 錢 谷 真 美
厚生労働省職業安定局長 高 橋 満

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成18年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成19年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

については、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願い申し上げます。

新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適性、能力等を中心としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が早期化しているところですが、それにより、新規中学校卒業者（中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業者（新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。）の就職機会に影響が及ばないよう配慮するとともに、その採用枠の拡大について格段の御配意をお願いするところであります。

記

第1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

(1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、平成20年1月1日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成19年12月1日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所西郷出張所管内の地域に限る。）

(2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が平成19年9月5日（沖縄県については平成19年8月30日）以降となるようにすること。

(3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、平成19年9月16日以降とすること。

(4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

(1) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第27条又は第33条の2の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働

力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人票を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の確認（確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとすること。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務の的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

(ア) 安定所における求人申込みの受理は、平成19年6月20日から開始するものとすること。

(イ) 安定所の他安定所への求人連絡は、平成19年7月1日以降開始するものとすること。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

(ア) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、平成19年6月20日から開始するものとすること。

(イ) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、平成19年7月1日から開始するものとすること。

(ウ) 学校における求人申込みの受理は、平成19年7月1日以降開始するものとすること。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、平成19年7月1日以降に行うこと。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとすること。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第56条の規定により平成20年4月1日以降とすること。

- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は卒業年の前年の7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものないこと。

- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の受付番号を掲載すること。

- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第1の1(2)から(4)の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

よりよい現場で働きたい！

協 同 組 合

1. 平成19年度 第41回通常総会開催される

当協同組合の第41回通常総会は、去る5月24日宮崎観光ホテル東館3階「光耀の間」において開催されました。

総会では、初めに理事長挨拶が行われ、宮本理事長から「我が国の経済は、戦後最長のいざなぎ景気を超える景気拡大が続いているとのことであるが、地方では景気拡大の実感はなく、特に建設業では歯止めのかからない公共工事の減少、入札制度の改革などにより、極めて厳しい状況が続いている。

このような状況が続くと地域間、業種間の格差がますます拡大し、地方の経済活力などが失われるのではないかと危惧しており、国土の均衡ある発展を強く望んでいる。

このような状況の中、協同組合の金融事業（下請セーフティネット債務保証事業）は前年度を上回る利用の実績であった。更に、共同購買事業、福利厚生事業などを含め、組合員の方々の経営向上のため、時代とニーズに即した事業を推し進めていきたいのでご支援をいただきたい。」などの挨拶がありました。

続いて、議案審議に入り

第1号議案 平成18年度事業報告書及び決算書並びに剰余金処分案承認の件

第2号議案 平成19年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）承認の件

第3号議案 組合借入金の最高限度及び1組合員に対する貸付金の最高限度並びに取引金融機関
決定の件

について審議が行われ、全て原案どおり可決承認されました。

引き続き行われた第4号議案 役員（理事）補充選任の件では、山本会長の退任に伴い、小林地区建設業協会会長に就任された今針山会長が理事兼審議委員に選任されました。

以上が、通常総会の開催概要です。

本年度も皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。



技 士 会

1. 第1回の『監理技術者講習会』終わる

平成16年3月1日から建設業法の一部が改正になりました。

その改正にともない、新制度のもとで監理技術者講習会を全国技士会が全国各地域で開催を始めました。

宮崎県技士会でも去る、平成19年5月17日（木）に宮崎市学園木花台の「宮崎県職業能力開発協会」ホールで今年度第1回の講習会を開催し、多数の方々が受講されました。



- * 今回受講された方の講習修了証の有効期間は「5年間」となります。
- * 今後は「監理技術者資格者証」と講習会の「講習修了証」の2枚が必要となり、公共事業の現場に携帯しなければなりません。

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は、「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

無理だと思った瞬間、道は消える。できると思った瞬間、道は生まれる

『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせ!!

19年度の講習会は下記のとおり残り「3回」計画致しております。自分の都合のいい日に受講をしてください。

日 程	会 場
平成19年8月22日（水）	宮崎市学園木花台「宮崎県職業能力開発協会」
平成19年11月28日（水）	〃
平成20年2月9日（土）	〃

お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 T E L 0985-31-4696

2. 平成19年度 2級土木施工技術検定試験 受験準備講習会開催のご案内

最近の建設工事は規模も構造も大型化、複雑化し、また監理技術者の専任制が強化されていることなどから、より多くの資格者を保有することが企業にとっても大切なことあります。

土木施工管理技士の国家資格取得を目指す技術者、皆様方のために2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を今年度も『技士会』主催・県建設業協会のご後援により開催することになりました。

その準備といたしまして、下記のとおり講習会を計画いたしましたので多数ご参加されますようご案内いたします。

なお、日程等につきましては下記のとおりですので、準備方お願い致します。

日 程 平成19年7月30日（月）～平成19年8月3日（金）

2級 学科講習 5日間

場 所 宮崎市橘通東2丁目9番19号 宮崎県建設会館

問合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

無理だと思った瞬間、道は消える。できると思った瞬間、道は生まれる

建退共

1. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 濟 契約者数	被共済者数
3月末計	社 3,501	名 48,763
加入	5	145
脱退	3	178
4月末計	3,503	48,730

区分 月別	手帳更新 状況	退職金支給状況		掛金収納状況 (3月分)
前年度累計	冊 344,311	件 35,200	千円 19,041,631	千円 108,905,966
当月分	1,093	163	131,838	88,879
本年度分	1,093	163	131,838	858,531
累計	345,404	35,363	19,173,469	109,764,497

注：掛金収納額は19.3月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（4月分）

1. 適用

（平成19年4月末現在）

設立事業所数	加入員数		
	男	女	計
416社	4,896人	825人	5,721人

2. 給付

裁定状況

	当月分		年度累計	
	件数	金額	件数	金額
第1種退職年金	7	3,325,500	7	3,325,500
第2種退職年金	19	3,350,200	19	3,350,200
選択一時金	1	507,100	1	507,100
脱退一時金	12	1,924,900	12	1,924,900
遺族一時金	2	744,900	2	744,900

3. 年金経理（保有資産）

信託資産	19,217,194,823 円
合計	19,217,194,823 円

注：時価である

建 災 防

1. 車両系建設機械による死亡災害が多発しています！

県内の建設業における労働災害の発生状況を見ますと、死亡者数及び休業4日以上の被災者数ともに増加傾向に転じており、先行きが大変憂慮されています。

特に昨年の7月以降において発生した6件の死亡災害の内の5件は、車両系建設機械によるもので、無理な作業方法に基づいて作業を進めたために発生した災害等が続いているので、会員事業者の皆様方におかれましては、「無資格運転及び用除外使用の禁止・誘導者の配置・安全な作業計画の作成と励行等」を徹底して頂くようお願いします。

なお、県内における昨年から現在までの死亡災害発生状況は次のようになっていますので、同種災害の再発防止のための災害事例として社員教育等にご活用下さい。

番号	発生場所	発生年月日	発生時間	業種	年齢	性別	事故の型	起因物	災害発生状況	発注者	経験年数	備考
1	西都市	平成18年4月29日	9:55頃	土木工事業	50歳代	男	おぼれ	水	潜水橋の橋脚を補強する災害復旧工事において、被災者は、橋脚の保護鋼板に樹脂を充填するため、酸素ボンベを装着した潜水作業を行っていた。1箇所目の橋脚の樹脂充填が終わり、約14メートル離れた次の橋脚に泳いで移動（レギュレータは未使用）していたところが姿が見えなくなり、4時間後に潜水橋から50メートル下流にて遺体で発見された。	地方公	20年	非会員
2	延岡市	平成18年5月18日	16:40頃	設備工事業	30歳代	男	墜落・転落	建築物、構築物	塩酸タンク周辺の配管補修工事現場において、その日の作業が終了したので被災者は、足場の手すりを乗り越えて塩酸タンク（高さ4.6メートル、直径2.2メートル）上に飛び降りたところ、タンクを踏み抜き、タンク内に転落し、塩酸による薬傷を負って入院治療したが2日後に死亡した。	民間	15年	非会員
3	宮崎市	平成18年5月26日	14:55頃	建築工事業	20歳代	男	飛来・落下	フォークリフト	被災者は、マンション新築工事現場で使用した基礎工事用鋼矢板40枚（7メートル×420キログラム）を10枚4組の束に分け、トラックの荷台に積んで自社の敷地に運び、フォークリフトで荷下ろし作業を同僚と一緒に行っていた。同僚がフォークリフトで3組目の鋼矢板の束をフォークでくわおうとした時、フォークの先端が4組目の束の縁に当たり、鋼矢板2枚が荷台から被災者の上に落下し、死亡した。	民間	1年	非会員
4	宮崎市	平成18年7月26日	9:15頃	土木工事業	50歳代	男	墜落・転落	掘削用機械	道路災害復旧工事において、ブロック積み施工箇所をドラグ・ショベル（機体重量約5.1トン）で掘削するために急斜面（約40度）を斜め35度に約2メートル下ったところで谷側に横転し、急斜面を約15メートル転落、被災者は、機体から投げ出されて死亡した。	地方公	20年	会員

番号	発生場所	発生年月日	発生時間	業種	年齢	性別	事故の型	起因物	災害発生状況	発注者	経験年数	備考
5	新富町	平成18年9月28日	9:30頃	その他の土木工事業	50歳代	男	飛来・落下	玉掛け用具	給油所新築工事に伴う造成現場において、土止用のL型擁壁（重量約3トン）を設置するため、社長がドラグ・ショベルでL型擁壁をつり上げ、機体を旋回させたところ、フックに掛けていた玉掛け用ワイヤロープが切断してL型擁壁が落下し、近くで待機していた被災者の頭部に激突して死亡した。	民間	10年	非会員
6	宮崎市	平成18年12月24日	9:15頃	その他の建設工事業	10歳代	男	交通事故（道路）	トラック	トラックで日向市から宮崎市内の塗装工事現場に機械を積んで県道宮崎島之内線を走行中、道路脇の樹木に激突し、助手席に乗っていた被災者は脳挫傷により死亡した。	民間	1ヶ月	非会員
7	西都市	平成19年2月5日	13:50頃	その他の土木工事業	50歳代	男	墜落・転落	作業床、歩み板	災害で崩壊した地山の斜面にグラウトアンカーアークを施工するための地質調査に使用するボーリング機械を小型ドラグ・ショベルで吊って作業構台まで運び、運転席から降りたところ、傾斜角約50度の急斜面を約11メートル下の林道まで墜落して入院加療していたが、2日後に多臓器不全で死亡した。	地方公	25年	非会員
8	北諸県郡三股町	平成19年3月4日	15:10頃	土木工事業	60歳代	男	墜落・転落	掘削用機械	林地崩壊防止工事において、平均勾配20度の作業道に盛土された土砂をドラグショベル（機体重量3.77トン）を使用してドラグショベルの右側に運搬するために右旋回したところ、履帶後部を支点にして後方へ転倒し、更に作業道の路肩から1.7メートル下の斜面に沿って転落した。ドラグショベルを運転していた被災者は転落途中で運転席から投げ出され、アームと斜面に頭部を挟まれ死亡した。	地方公	23年	会員
9	西諸県郡高原町	平成19年5月16日	14:20頃	土木工事業	50歳代	男	はさまれ・巻き込まれ	掘削用機械	水田の区画整理工事において、新たなコンクリート製配水管を斜面に設置して既存のコンクリート製配水管と連結する作業に従事していた被災者は、ドラグショベル（機体重量10.5トン）のバケットでコンクリート製配水管の設置箇所に埋め戻しされた盛土を占め固め作業中に走行停止不能状態（運転席の床にあった金属製の吊り金具が走行レバー根本部分の間隙にはまり込んだ）になったドラグショベルに轡かれて死亡した。	地方公	10年	非会員

2. 計画的な有資格者の育成を！

いわゆる「団塊の世代」の定年退職による熟練労働者の大量退職等により「安全衛生水準の低下」が懸念される中、計画的な優良有資格者育成が重要な課題となっています。

会員事業者の皆様方におかれましては、優良な有資格者育成を年間計画に盛り込まれて当協会支部が実施する各種技能講習を受講させて頂くようお願いします。

当面の各種技能講習会予定表

開催日	講習等名	開催場所
6月1日	安衛法改正に基づく建設業の職長のためのリスクアセスメント教育	都城建設会館 都城市北原町26街区13号 (駐車場有)
6月5日～6日	職長・安全衛生責任者教育	延岡建設会館 延岡市愛宕町2丁目32番地 (駐車場有)
6月8日～10日	高所作業車運転技能講習（一部免除資格者）	県建設技術センター 宮崎郡清武町今泉2559-1 (駐車場有)
6月12日～13日	職長・安全衛生責任者教育	都城建設会館 都城市北原町26街区13号 (駐車場有)
6月14日～16日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター 宮崎郡清武町今泉2559-1 (駐車場有)
6月19日～21日	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	延岡建設会館 延岡市愛宕町2丁目32番地 (駐車場有)
6月26日～27日	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	宮崎県職業能力開発協会 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3 (駐車場有)
6月29日	「土止め先行工法」講習	延岡建設会館 延岡市愛宕町2丁目32番地 (駐車場有)
7月4日	ダイオキシン類作業従事者特別教育	宮崎県職業能力開発協会 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3 (駐車場有)
7月6日～7日	小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育	県建設技術センター 宮崎郡清武町今泉2559-1 (駐車場有)
7月9日～10日	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	都城建設会館 都城市北原町26街区13号 (駐車場有)
7月13日	安衛法改正に基づく建設業の職長のためのリスクアセスメント教育	延岡建設会館 延岡市愛宕町2丁目32番地 (駐車場有)
7月18日	安全衛生推進者能力向上教育	延岡建設会館 延岡市愛宕町2丁目32番地 (駐車場有)
7月19日～21日	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習	県建設技術センター 宮崎郡清武町今泉2559-1 (駐車場有)
7月24日～25日	足場の組立て等作業主任者技能講習	都城建設会館 都城市北原町26街区13号 (駐車場有)
7月27日	石綿取扱い作業従事者特別教育	宮崎県職業能力開発協会 宮崎市学園木花台西2丁目4番地3 (駐車場有)
7月31日	現場管理者統括管理講習	延岡建設会館 延岡市愛宕町2丁目32番地 (駐車場有)

火薬協会

1. 平成19年度表彰及び代議員会の開催

平成19年度の表彰式及び通常代議員会を5月15日（火）午後1時から宮崎観光ホテル東館3階「碧耀の間」において、宮崎県総務部危機管理局長の佐藤勝士様と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の大町正行様をご来賓にお招きし開催いたしました。その状況は次のとおりです。

（1）表彰式

本年度の表彰式は午後1時から武田会長の挨拶に続いて表彰式を実施し、まず最初の宮崎県知事表彰は、保安功労者3名、優良事業所1社に対し知事代理の宮崎県危機管理局長の佐藤勝士様から受賞者に対し表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は会長から保安功労者4名、優良従事者2名、優良事業所3社に対し表彰状と記念品が授与されました。

このあと、受賞者に対する宮崎県知事のお祝いのことばを賜り、その後、荒牧昌作様（旭化成）が受賞者を代表して謝辞を述べられて表彰式を終了した。

なお、平成18年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は次のとおりです。

ア. 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
保安功労者	荒牧昌作	旭化成ケミカルズ（株）	製造部門
保安功労者	三輪幸憲	株式会社長友組	建設部門
保安管理功労	寺崎然	株式会社宮本組	建設部門
優良事業所	有限会社荒殿興業	代表取締役 荒殿富夫	碎石部門

イ. 県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
保安功労者	佐藤力	甲勝建設株式会社	日向地区
	小泉光生	(有) 小泉銃砲火薬店	火薬販売
	池田博	株式会社伊達組	西都地区
	岡村順一	株式会社岡村建設	日向地区
優良事業者	佐多光秀	永順産業株式会社	碎石事業
	河野學	木田建設株式会社	高千穂地区
優良事業所	株式会社大藤産業	代表取締役 首藤昌功	碎石事業
	株式会社永迫建設興業	代表取締役 永迫亮一	高千穂地区
	株式会社志多組	代表取締役 志多宏彦	宮崎地区

（2）平成19年度通常代議員会

通常代議員会は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の大町正行氏の来賓祝辞に引き続き、代議員67名中、58名の出席で規約に定める2分の1以上の出席で定足数を充足しており有効に成立する代議員会であることを確認したあと、規約第28条の定めにより、武田会長が議長に選出され、提案された次の3議案について審議が行われた。

第1号議案 平成18年度事業報告書及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成19年度事業計画書及び収支予算案書について

第3号議案 宮崎県火薬保安協会役員の補充選任について

の提出議案の審議は、武田議長の求めに応じて各議案の提案説明を協会事務局が行ったあと審議され、各提出議案ごとに出席代議員多数の承認を得て原案どおり議決された。

提出議案の3議案の審議を終了し代議員会は散会された。

発破作業 基本守って 事故防止

2. 平成19年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類による災害事故を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各事業所及び施設において実情に即した行事を行い、火薬類による危害予防意識の高揚を図っていただきたい。

記

1 危害予防期間

平成19年6月10日（日）から6月16日（土）まで

2 実施事項

(1) 産業火薬類の消費者

管理者及び保安責任者は、社内及び各施設に対する巡回を実施し、発破場所に対する飛石事故防止対策が十分であるか、作業の安全確認、無資格者の作業禁止を徹底するとともに、法令の遵守の徹底並びに作業者の発破技術等に関する保安教育及び事故防止のための保安教育を実施すること。

また、夜間、休日等課業時間以外の火薬類の存置をすることのないように教育指導すること。

(2) 煙火製造業者は、製造施設及び製造方法に関して安全対策が十分であるか、規定等で定める作業標準書の内容が実践されているかを点検し、必要あれば改善すること。

(3) 煙火の消費者は、打揚従事者に対し煙火の消費の技術基準等の指導を徹底すると共に、煙火及び打揚筒の異常の点検確認、観衆・建物等に対する安全な距離の確保、天候及び周辺状況を考慮した煙火打揚等の適切な安全対策等の保安教育を実施すること。

(4) 危害予防週間のポスター・標語等を事業所等に掲示し危害予防意識の高揚を図ること。

(5) 保安講習の実施及び受講について、従事者等関係者に周知徹底し、自主保安意識の高揚を図ること。

3. 「火薬類危害予防週間」用の標語の募集について

当協会及び全国火薬類保安協会では、かねてから「火薬類危害予防週間」用の標語を募集し、入選作品を「火薬類危害予防週間」をはじめ、いろいろな機会に活用させて戴いて参りましたが、今回、新たに、下記の要領で標語の募集を行い、火薬類の危害予防に役立てたいと考えております。つきましては、多くの方々にご応募戴きますようお願い申し上げます。

記

応募資格 火薬類の取扱に関係されている方

作品内容 火薬類の危害予防に関するもので、製造、販売、貯蔵、運搬、消費に関する事故防止、盗難防止に関する標語

入選作品 入選数は10作品程度、入選作品応募者には記念品をお送り致します。

締切期日 平成19年6月30日

その他 ① 応募作品は講習広報委員会で最終選考の上、入選作品を決定します。

② 応募作品はお返しいたしません。

③ 入選作品につきましては、都合により若干補正して使用することができますので、ご了承願います。

応募の際の 注意事項 作品の余白に、市名、住所、及び郵便番号、所属の保安協会名、企業及び事業所名等を明記して応募ください。

記載例

火薬類 なれと手抜きで 事故になる	田野太郎
住所(〒) 宮崎県宮崎市 町 番地 号	
○○県火薬保安協会 企業・事業所名(××建設○○事業所)	

入選発表 入選作品は「全火協弘報」第388号（8月1日号）に掲載予定。

作品の送り先 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-16-2 神田MCビル7階
社団法人全国火薬類保安協会 標語募集係宛

火薬類 なれと手抜きで 事故になる

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証㈱
宮 崎 支 店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成19年度	213	▲23.1%	8,259	▲27.8%
平成18年度	277	27.1%	11,445	8.0%
平成17年度	218	6.9%	10,600	▲31.5%

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

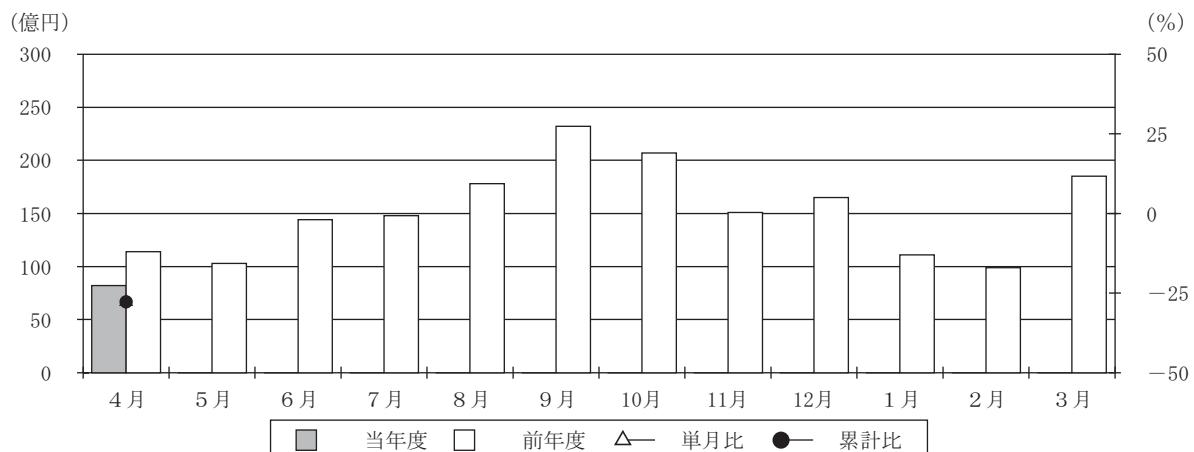
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	11	494	▲36.6%	6.0%
独立行政法人等	4	638	5.3%	7.7%
県	91	2,973	▲62.6%	36.0%
市町村	98	3,886	85.9%	47.1%
その他	9	266	1439.8%	3.2%
計	213	8,259	▲27.8%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	50	1,692	51.8%	20.5%
高 岡	6	249	8104.9%	3.0%
西 都	6	421	39.8%	5.1%
高 鍋	3	224	35.6%	2.7%
日 南	11	104	▲81.1%	1.2%
串 間	3	7	▲92.0%	0.1%
都 城	10	1,195	181.1%	14.5%
小 林	20	889	590.2%	10.8%
日 向	61	1,505	▲68.5%	18.2%
延 岡	35	1,517	▲16.6%	18.4%
西 臼 杵	8	451	▲78.2%	5.5%
計	213	8,259	▲27.8%	100.0%

<月別請負金額（前払保証分）>



(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

ホームページで掛金試算ができます。

共済団のホームページは建設共済の年間完成工事高契約を中心にさまざまな内容を掲載しています。

中でもアクセス件数が多い「掛金試算」は直前1年間の完成工事高などを入力するだけで年間完成工事高契約の掛金額を計算することができ、加入をご検討の際など、他の契約との比較及び分割回数や共済金区分を決める目安となり大変便利ですので、是非ご利用ください。

掛金試算画面の利用方法

※新規、更新のそれぞれの申込書に沿った画面構成になっています。

①共済金区分を選択

→4,000万円、3,000万円、2,000万円、1,000万円の4区分からお選び下さい。

【これから加入をご検討いただく方（新規）】

- ・土木一式工事（他2工事）、建築一式工事（他25工事）、水力発電施設・隧道等新設事業の3つに分かれた入力欄に前年度完成工事高を入力
→元請の甲型共同企業体工事高および海外工事高（控除額）が含まれている場合は、その工事高を除いて入力し、別枠の入力欄に控除額を入力してください。

②

【既にご契約いただいている方（更新）】

- ・工事種類ごと（29分類）の枠に分かれた入力欄に前年度完成工事高を入力
→元請の甲型共同企業体工事高および海外工事高（控除額）がある場合も含めて入力し、控除額は、別枠に入力してください。

③ 掛金分割回数を入力し「実行」ボタンを押す。

→完成工事高の合計が1億円以上の場合は4回まで選ぶことができます。実行を押すと、完成工事高の合計に応じた無事故割引により自動計算され、年間掛金額が表示されます。

—— 資料請求や掛金計算もできます。ご利用ください。 ——

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

業界生まれ、 業界育ち。

加入するなら、建設業界を
一番よく知っている「建設共済」。
もしもの時、大きな安心で会社を
しっかり支えます。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において加点。

法定外労災補償制度

建設共済

財団 法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関:(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805宮崎市橋通り東2-9-19

TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学金事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451 | <http://www.kyousaidan.or.jp/>